



令和8年(2026年)2月25日

第91号

発行

一般社団法人 西宮市手をつなぐ育成会

〒663-8241 西宮市津門大塚町1-47

TEL 0798-33-7713

FAX 0798-33-7743



第9回 知的障害児・者作品展

はばたく アート展

みえないおくりものこどけたい

令和7年12月18日(木)~21日(日)まで
西宮市甲東ホール展示室に於いて、『第9回
はばたくアート展』を開催いたしました。

会場に、障害児・者たちの絵画、陶芸、
グループ作品など感じたことや好きな
ものをのびのびと表現した作品を展示
させていただいたところ、西宮近郊
のほか、遠方からもご来場いた
きました。

個性豊かな作品をたくさんの
方々に見ていただくことができ、
アート展は大盛況の内に幕を
閉じました。





第9回

はばた ★ ★ アート展





2025年 クリスマス コンサート

2025年12月21日(日) 西宮市甲東ホールにて



打楽器アンサンブルユニットROOMs様による、
クリスマスコンサートを開催しました。

今回は、はばたくアート展と同じフロアでの開催と
言う事もあり、アート展に来られた方にもコンサートを
聴いていただく事ができました。

マリンバとドラムという構成で、クリスマスソングを
中心に演奏が行われました。

1台のマリンバを3人で演奏される動きの速さと、奏で
られる音色の心地良さに皆さんうっとりされていました。

また、めずらしいアフリカの太鼓『ジェンベ』の演奏
や、みんなで「くいしんぼおぼけ」を歌った
り、ボディーパーカッションで参加をしたり、
素敵な音楽に触れる時間となりました。



主催 公益財団法人 西宮市文化振興財団
一般社団法人 西宮市手をつなぐ育成会

また、一部に歳末たすけあい募金の
配分金を活用して行っています。

琵琶湖日帰りバス旅行

2025年11月16日(日)



秋晴れで暖かい日差しの中、49名を乗せた観光バスは朝早く西宮を出発し、滋賀方面へ向かいました。渋滞も無く、1時間弱で最初の目的地の井筒八つ橋追分店へ到着。トイレ休憩だけのつもりが、色々なお味の八つ橋の試食があってどれも美味しく、気づけば八つ橋を手元にレジに並んでおりました。

次に向かった近江神宮は、朱色の楼門と色づき始めた木々がとても美しく、また七五三で参拝される方が多くて、着物姿のお子さまがかわいらしかったです。

いよいよランチ会場の琵琶湖ホテルへ。パスタが全員へ配られ、その他はビュッフェスタイルで色々な料理を楽しむことができました。琵琶湖を眺めながらの食事は格別でした。

食事の後は琵琶湖博物館へ。水族館コーナーや化石・標本の展示など見所が満載で、広い博物館の中を散歩したり、水槽を観察したりして、「時間が足りなかった！」のお声も聞こえてくるほど、みなさんも楽しんでいたようです。

最後に道の駅で滋賀の名産を買い物して帰路につきました。

親子ともツアーを満喫しただけでなく、初めてお話をさせていただく方も交流を深められて有意義な1日を過ごすことができました。貴重な経験をありがとうございました。



「ともに育ち、ともに生きる」

第1回オープンセミナー

【続編】障害のある子の「親なきあと」 ～「親あるあいだ」の準備

日時 2025年9月11日(木)
会場 西宮市民会館 101
講師 「親なきあと」相談室主宰
行政書士・社会保険労務士 渡部 伸 氏



昨年度、好評の「続編」を新鮮な内容でご講演いただきました。

お金の残し方として、そのお金が本人の将来のために使われる仕組みを準備しないと意味がありません。信託は、子どもに定期的にお金を渡すことのできる仕組みです。「福祉型（家族）信託」の他、死亡保険金を一括ではなく信託財産として定期的に給付される仕組みの「生命保険信託」などの信託制度を利用した商品もできています。また、「個人型確定拠出年金（iDeCo）」は、本人のお金（年金等）を毎月積み立て、原則60歳から年金受け取りができる仕組みです。

残したお金の管理については、本人の判断能力が不十分な場合は「成年後見制度」、ある程度の判断能力がある場合は「日常生活自立支援事業」を利用するということになります。

成年後見制度について、親やきょうだいを後見人として申し立てても裁判所が認めないと思われていますが、親族を後見人として申し立てた内86%は親族後見が認められています。一度後見が始まると、途中でやめることができない成年後見制度ですが、2～3年後には有期限へと制度が変更される見込みです。

暮らしの場については、親の希望だけでなく、本人に一人暮らしを含めた様々な経験を通し選択肢を与え、本人の希望で選ぶことが一番大切です。きょうだいのこと忘れてはいけません。きょうだいにも相談し情報を共有していくことも重要です。

そして、地域や親の会などつながり、新しい情報を得られる状況と、子どもが困ったときに頼れる人たちを作っておくことも大切です。

ご講演の後半では、実際の相談事例とアドバイスを数例ご紹介いただきました。

最後に、渡部先生の「親なきあと」相談室ではホームページから無料で相談を受けています。

<http://www.oyanakiato.com/> からアクセスしてください。



参加者からの感想

- * 子どもの将来のイメージができるようになった。
- * 色々な制度が使えるという事、今からできる事があることがわかって漠然とした不安がなくなった。
- * 家族会や親の会は面倒なもの、という印象があったが情報共有のためにも入っておこうと思った。
- * 地域とのつながりが一番重要という事がわかった。

第2回 オープンセミナー

障害のある人のきょうだいの思い ～子どものころ、大人になってから

日時 2025年11月17日(月)
会場 西宮市民会館 401
講師 河村 友紀 氏 (伊丹きょうだい会)
涌本 祐子 氏 (大阪きょうだいの会)



「ヤングケアラー」という言葉を最近よく耳にします。ヤングケアラーには、障害や病気のある兄弟姉妹をもつ「きょうだい」も含まれます。今回のセミナーでは、障害のある兄弟姉妹をもつお二人を講師に迎え、幼少期の気持ちや親との関係、大人になってからの関わり方、ご自身の独立や結婚、親の高齢化と介護、そして親亡き後の兄弟姉妹への支援について、それぞれのライフステージでの思いや悩みを語っていただきました。

幼少期、親は障害のある子のケアで手いっぱい、で、「きょうだい」である自分にまで気持ちが向かないことが多かったそうです。そのため、「良い子でいなければならない」「頼まれたら世話をしなければ親に嫌われるのではないかと感じ、親を喜ばせなければ自分の存在価値がないように思っていた時期もあったと話されました。

一方で、兄弟姉妹のことは大切に好きな気持ちもあり、その複雑な思いを抱えながら成長してきたそうです。そんな中、親が自分だけの時間を作り、旅行に連れて行ってくれた経験があり、「自分も大切にされている家族の一員なのだ」と実感できたことが、とても嬉しかったというエピソードも語られました。

大人になるにつれ、親や障害のある兄弟姉妹と少し距離を取り、自分の好きなことをしたいという思いから、離れた場所で一人暮らしを始め、仕事に就き、結婚も経験されました。しかし、家族のことは常に心にあり、「支えになりたい」という気持ちは変わらなかったそうです。

親の高齢化が進む中で、介護のことや、親亡き後の兄弟姉妹への支援については「自分が担わなければならない」という思いを、今も持ち続けていると話されました。

また、大人になってから「きょうだい会」と出会い、幼少期から抱えてきたモヤモヤした気持ちを分かち合える場ができたことで、「やっと、きょうだいとしての孤独感を共有できる場所に出会えた」と感じた、お二人は口をそろえて語られました。

最後に、親御さんへのメッセージとして、

- ・きょうだいを“特別扱いする時間”を大切にしてほしいこと
- ・日頃から周囲との繋がりを大切に、いざという時に助けてくれる人を見つけしてほしいこと
- ・そして、親御さん自身も幸せでいてほしいこと

が伝えられました。

参加者からの感想



- *しんどかった事を言語化してくれた事に感謝します。
- *きょうだい児が親に言えない悩みを人知れず抱えている。という事を心に留めて接していきたい。
- *取りこぼしてしまう思いの多さや、どのように家族全体への支援を心がけていくか、考えさせられました。

親亡き後の相続について 相続の知識と遺言書作成のポイント

日時 2025年7月11日(金)
会場 西宮市福祉センター
講師 SIN法律労務事務所 弁護士 福島 健太 氏
司法書士 山崎 甲児 氏



親亡き後の相続について、サザエさん一家を例に、わかりやすくお話しいただきました。

相続とは預貯金や不動産などプラスの財産だけでなく、借金などのマイナスの財産も引き継ぐこととなります。生命保険金の死亡保険金は相続財産には含まれず、契約に基づき受取人が相続財産とは別に受け取ります。

遺言がなかった場合は、法定相続分に従うのが原則であり、法定相続分と異なる分け方をする場合は、遺産分割協議をします。遺産分割協議書を作成したいが、障害のために話し合いができない人がいる場合、現状では成年後見制度の利用が必要となります。成年後見制度の利用を避けるためにも遺言書の作成が有効です。遺言書では、亡くなる人が分け方を決めることができます。

遺言書には、「自筆証書遺言」「公正証書遺言」「死亡危急者遺言」などがあり、自筆証書遺言は、自分で手書きし、日付と署名、押印が必要です。遺言が複数あり、内容が異なっている場合は日付が新しいものが有効となります。遺言の執行には公正証書遺言以外は、家裁に検認の申し立てをする必要がありますが、自筆証書遺言を法務局に預けると検認の申し立ては不要となります。

相続人の中に支援が必要な者がいる場合、遺言書に執行者を定めておくと代わりに相続手続きをしてもらえます。執行者は相続人の中からも良く、専門職の場合は報酬が生じます。

遺言執行者が行えるのは遺言内容の実現であり、それ以外の生命保険の受領手続きや葬儀や納骨などについては、遺言執行者などの第三者と死後事務委任契約を締結することで実現します。

また、令和6年4月1日から相続登記が義務化になったことで、不動産がある場合は注意が必要とのことで司法書士の山崎甲児氏より相続登記についてお話しいただきました。



参加者からの感想

- * 遺言書が必要な理由が分かった。
- * 初めて聞く話が多く、詳しく聞けて良かった。
- * 相続登記の法改正は知っていたが、さらに深い話が聞けてよかった。
- * わかりやすい説明で理解が深まった。
- * 相続登記など、難しかった。

♪ アート作品展示 ♪ こころのままにあなたはなにをかく？



2025年7月1日(火)～7月31日(木)
ストリートギャラリー札幌筋
(三井住友銀行西宮支店ショーウィンドウ)



2025年12月1日(月)～12月14日(日)
西宮市総合福祉センター本館ロビー

2025年10月25日(土)、「50回目の市民祭り、新章始動!!」をテーマに、第50回にしのみや市民祭りが西宮市役所周辺で開催されました。早い時間帯から多くの人たちでにぎわっていました。

アート作品や活動紹介パネルを展示。展示内容にちなんだクイズを出し、回答してくださった方へ、すずかけ作業所製作のコースターや、武庫川すずかけ作業所製作の缶バッジ他をお渡ししました。

また、障害のあるご本人が製作されたビーズ製品を配り、喜んでいただけました。



♪ アート作品作り ♪

フレームアートを
つくろう!

2025年8月24日(日)



クリスマスツリーを
つくろう!

2025年12月14日(日)



西宮啓発隊 輪・和・WA

2025年9月6日(土)

ワークメイト西宮、ワークメイト西宮聖徳園、ワークメイト西宮plusの職員研修の要請を受け、出動しました。受講者は職員34名でした。

最初は、皆さん緊張気味でしたが、徐々に和気藹々とした雰囲気になり、最後まで楽しくワークに取り組んでいただけました。

最後に親の体験談をお話したのですが、皆さん熱心に耳を傾けておられました。



第64回 近畿知的障がい者福祉大会

併催 第69回兵庫県知的障害者福祉大会

2025年11月29日(土)

尼崎市総合文化センター・尼崎市中小企業センター



テーマ

安全に地域で暮らしていくために

～もしトラブルに巻き込まれたら

今回、6名の本人さんが参加されました。

式典では、近畿みんなで集まる会・のじぎくの会 会長がゆっくりと丁寧な自分の思いと意見を述べられました。

本人大会では「らららミュージック」「アニメの映画をみんなで見よう」「スマートフォンやパソコンを安全に使うには」の分科会に分かれてそれぞれ参加されました。

スマートフォンやパソコンの分科会では、講師の方よりスマートフォンの操作方法や、知らず知らずのうちに届く広告のブロック方法など、身近な対処方法を教えていただき、みなさん自分のスマホを見ながら実践されていました。

大会最後には、各県代表のみなさんが舞台上がり、力強く決議表明を読み上げられました。



サロン活動

2025年5月22日(木)
西宮市フレンテホール



2025年度定時総会終了後、同じ所属の方達など、椅子を丸く並べて、美味しいお弁当やおしゃべりを楽しみました。

そのあと、ビンゴ大会が始まると豪華賞品を目指してみなさん真剣な表情!! 楽しくて、いい時間を持つことができました。

2025年9月18日(木) なんばグランド花月

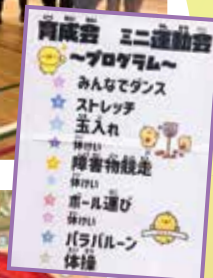
「吉本新喜劇」の観劇に行ってきました！
漫才、落語、新喜劇...どれもテレビで見たことがあるものですが、生で見ると面白さ倍増！ずっと笑い転げておりました。終演後はお土産を購入したり、余韻に浸りながら会員さん同士でティータイムを楽しまれたり、それぞれ難波を楽しんで帰りました。



ミニ運動会

2025年9月14日(日) 西宮市総合福祉センター

福祉センターのセンター事業課の方々を講師にお招きして、ストレッチやダンス、玉入れ、障害物競走などの楽しい競技を行いました。障害のある本人も、家族も日頃のストレスをスカッと発散することができました。



おめでとうございます

知的障害者就労表彰

2025年11月16日(日)

豊岡市民プラザにて開催されました、令和7年度兵庫県障害者福祉大会において、兵庫県手をつなぐ育成会理事長表彰（20年表彰）を受けられました。

(株)フジッコ
岩井 浩史 さん



市長表彰

2025年11月19日(水)

西宮市役所本庁8階 特別会議室において、育成会をはじめ福祉活動にご尽力下さった功績に対し「令和7年度社会福祉にかかる市長表彰」を受賞されました。

前会長
本田 洋子 さん



2025年度 賛助会員 (敬称略・順不同)

関本 幸司	溝口 利弘	田中まどか	玉村 悠南	すずかけ第2作業所
八木米太郎	四方 勝	柴田 圭一	花澤 陽子	武庫川すずかけ作業所
仲塚 千夏	古川 勝	青山 恵里	増田 亜仁	上甲子園すずかけ作業所
上中登志夫	平井 陽子	三原 昭博	中村 行宏	NPO法人 夢っとぴあ
澄江 純志	榊 千佳子	山口 有香	今井 広宣	地域生活支援センター「ジョイント」
大前はるよ	佐野ひろみ	平見 有美	宮本けいこ	児童通所支援 カノン
井上 尚子	松枝 千尋	塩谷 健介	岡 克明	(福) 聖徳園 ワークメイト西宮
片山みどり	中村 喜弘	堀江 史子	社会福祉法人 一羊会	西宮福祉ボランティア グループ雑草
山田ますと	北川 泰寿	玉津 大揮	一羊園	税理士法人 丸岡&パートナーズ
田中あきよ	三浦 昇	山本 輝	すずかけ労働センター	医療法人 村内歯科医院 村内 光一
大西 勝代	大前 繁雄	鈴木 明子	すずかけ作業所	あさひパートナーズ法律事務所 前川 拓郎

会員を募集 しています

一般社団法人西宮市手をつなぐ育成会は、知的障害者本人と保護者の会です。知的障害者への理解と社会への啓発に努力し、社会福祉の向上に寄与することを目的として、様々な活動をしています。

正会員

講演会、研修会に参加して知識を深めたり、会員同士の交流を通していろいろな情報を得たり、他にも楽しいイベントを企画しています。私たちと一緒に活動しましょう！

- ・入会金 10,000円 (学齢期会員は免除)
- ・年会費 正会員10,000円 (学齢期会員は5,000円)

賛助会員

当会は、知的障害者がある人らしく生きていくための一助になることを願って、様々な活動をしています。賛助会員としてご支援くださいますようお願い申し上げます。

- ・年会費 一口2,000円 (何口でも可)

〔お申し込み・お問い合わせ〕

一般社団法人 西宮市手をつなぐ育成会
〒663-8241 西宮市津門大塚町1-47
TEL 0798-33-7713
FAX 0798-33-7743
E-mail teni-tewo@nishi-ikusei.jp
HP <https://nishi-ikusei.jp>



編集後記

はばたくアート展、オープンセミナー、たくさんの行事がありました。「手に手を」を通し、育成会の活動を知っていただく機会になれば幸いです。第91号発行にご協力いただきました皆さまに感謝申し上げます。